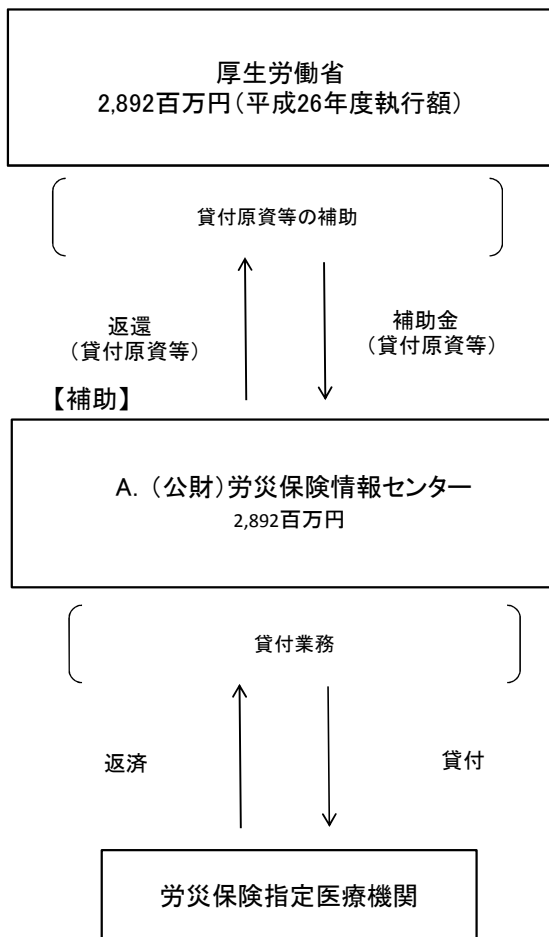


平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	労災診療被災労働者援護事業補助事業費			担当部局庁	労働基準局		作成責任者	
事業開始年度	平成元年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	補償課		三浦 宏二	
会計区分	労働保険特別会計労災勘定			政策・施策名	Ⅲ-3-2 被災労働者等の社会復帰・援護等を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第2号			関係する計画、通知等	労災診療被災労働者援護事業補助金交付要綱			
主要政策・施策				主要経費	社会保障			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3程度以内)	被災労働者に診療費を窓口で負担させることなく、国の負担で十分な医療を提供する仕組み(現物給付)である「労災保険指定医療機関制度」の維持、充実を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労災保険指定医療機関において、被災労働者への診療(国による被災労働者に対する現物給付)に要した費用が、国から労災保険指定医療機関に支払われるまでの間の当該費用に相当する額についての、(公財)労災保険情報センターが行っている労災保険指定医療機関への無利子貸付事業に対して補助を行う。							
実施方法	補助							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	2,922	2,901	2,892	2,846	2,844	
	執行額	2,922	2,901	2,892	-	-		
	執行率(%)	100%	100%	100%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	労災保険指定医療機関数を前年度より増加させる。 (平成26年9月末現在 41,102機関)	労災保険指定医療機関数	成果実績	件	39,965	40,542	41,102	-
			目標値	件	39,413	39,966	40,543	41,103
			達成度	%	101	101	101	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	毎月10日までに受け付けた貸付の請求について、当月末までに100%支払を行う。	活動実績	%	100	100	100	-	
		当初見込み	%	100	100	100	100	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	本事業は、貸付業務のほか、債権回収に伴う業務も実施しており、単位あたりのコストを算出することにはなじまない。	単位当たりコスト	円	-	-	-	-	
計算式		/	-	-	-	-		
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	貸付原資	2,333	2,332	必要経費の見直しによる減				
	貸付事務費	500	499					
	管理費	13	13					
計	2,846	2,844						

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	被災労働者に診療費を窓口で負担させることなく、国の負担で十分な医療を提供する仕組み(現物給付)である「労災指定医療機関制度」の維持、充実を図る制度であり、国民及び社会のニーズを的確に反映している。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	-	-			
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は被災労働者に診療費を窓口で負担させることなく、国の負担で十分な医療を提供する仕組み(現物給付)である「労災指定医療機関制度」の維持、充実を図る制度であり、優先度が高い事業である。			
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	補助対象機関は、本事業が開始された平成元年から補助事業を行い、労災保険指定医療機関と個別に貸付契約を締結しているところであり、仮に補助対象機関が変更される場合には、利用者たる医療機関において、その都度、従前発生しなかった新規の契約事務が生じ、債権債務関係が複雑化することになる。このように事務的負担を強いることとなれば、指定医療機関が貸付契約の締結を行わず、ひいては労災指定の辞退をする医療機関が増大するおそれがある。また、これにより、被災労働者が診療費を負担することなく、十分な診察を受けるという政策目的を達成することができなくなるおそれが生ずるなど、制度の運営に甚大な支障をきたすこととなる。このため、競争的な選定になじまない事業ではあるが、支出先の選定は妥当である。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は被災労働者に診療費を窓口で負担させることなく、十分な診察を受けるという政策目的を達成することに資しているものであり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	交付決定時及び精算確定時に、費用・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか精査している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	貸付事務費の見直しによるコスト削減を図っている。				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	成果実績は成果目標を上回っている。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	成果実績、活動実績とも目標達成率100%であり、実効性が高い。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みに見合っている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	-	-	-			
点検・改善結果	点検結果	26年度においても成果目標及び活動指標を満たしており、適切に事業が実施されている。				
	改善の方向性	今後も支出実績等を踏まえた予算要求を行うとともに、適切な事業を実施することとする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 り 状 通	点検結果は妥当であり、執行率も良好であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	660-3	平成23年度	978	平成24年度	823	
平成25年度	418	平成26年度	429			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.(公財)労災保険情報センター			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	貸付原資	2,378			
	事業費	貸付事務費	501			
	管理費	管理費	13			
	計		2,892	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)労災保険情報センター	労災保険指定医療機関において被災労働者への診療(国による被災労働者に対する現物給付)に要した費用が国から労災保険指定医療機関に支払われるまでの間、その費用に相当する額について、(公財)労災保険情報センターが行っている労災保険指定医療機関への無利子貸付事業に対し補助を行う。	2,892	-	-